

れいわ ねん ねん がつ にち もく
令和7年(2025年)12月11日(木)

じ ふん じ ふん
14時00分から 16時00分

はちおうじしやくしょほんちょうしゃ
八王子市役所本庁舎 801・802会議室 かいぎしつ

れいわ ねんど ねんど 令和7年度(2025年度)

しうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎ かいだい かいぜんたいかい 障害者地域自立支援協議会第3回全体会

し だい
次 第

1 議題

(1) 日中活動支援型グループホームの実施状況報告について

(2) 各部会からの活動報告について

2 その他

(1) 委員改選について

(2) その他

資料

- 【資料 1-1】 株式会社AMATUHI
- 【資料 1-2】 合同会社 ドウマンクレール
- 【資料 1-3】 ソーシャルインクルー株式会社
- 【資料 2-1】 権利擁護推進部会 活動報告資料
- 【資料 2-2】 相談支援地域移行部会 活動報告資料
- 【資料 2-3】 就労支援部会 活動報告資料
- 【資料 2-3】 就労支援部会 アンケート集計
- 【資料 2-4】 子ども部会 活動報告資料
- 【資料 2-5】 地域継続支援部会 活動報告資料
- 【資料 3】 日常生活用具給付等事業のスマートフォン追加について

じぎょう けいかく しょ じっせきほうこくしょ にっちゅう しえんがた してい きょうどう せいかつ えんじょ
事業計画書(実績報告書) 日中サービス支援型指定共同生活援助

基本情報 きほんじょうほう	1 ほうじんめいしょ 法人名称	かぶしきがいしゃ 株式会社AMATUHI
	2 じぎょうしょ めいしょ 事業所名称	はちおうじ みやまちょう AMANEKU八王子美山町
	3 じぎょうしょ しょざいち 事業所所在地	とうきょうと はちおうじ みやまちょう 東京都八王子市美山町805-3
	4 かく めいしょ しょざいち 各ユニット名称・所在地	①AMANEKU八王子美山町1階 (八王子市美山町805-3-1階) ②AMANEKU八王子美山町2階 (八王子市美山町805-3-2階)
	5 しゅ たいしょうや 主たる対象者	ちてき しょうがいしゃ しんたいしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ なんびょううたいしょうしゃ 知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病等対象者
	6 ていいん 定員	ごうけい にん 合計20人 ①AMANEKU八王子美山町1階 10名(男性フロア) ②AMANEKU八王子美山町2階 10名(女性フロア)
	7 たんき にゅうしょ 短期入所	ごうけい しつ 合計2室 ユニット名 AMANEKU八王子美山町 短期入所 (2室)
	8 じんいん はいち 人員配置	じんいん はいち くぶん がた 人員配置区分 I型 (5:1) かんりしゃ り じょうきんかんさん り 管理者 1人(常勤換算1人) かんり せきにんしや にん じょうきんかんさん り サービス管理責任者 2人(常勤換算1人) せわ にん にん じょうきんかんさん にん 世話人 28人(常勤換算6.4人) せいかつしえん いん にん じょうきんかんさん にん 生活支援員 7人(常勤換算5.5人)
	9 うぎょうしゃ 介護業務に係る資格取得従業者	かいご ふくし ふたり 介護福祉士 2人 じつむしゃ けんしゅもゆりょうしゃ にん 実務者研修修了者 4人 ヘルパー2級 2人 た せいかんごし にん その他: 正看護師 5人
	10 やかん しえん たいせい 夜間支援体制	やかん しえん いん にん 夜間支援員 15人 うちわけ にん にん ユニット内訳 ① 8人 ② 7人
	11 かんごし 看護師の配置 (配置人数、週勤務時間数 等)	はいち じょうきょううさい せいからんごし しかく しょゆうしゃ めい はいち じゅう にち 配置状況詳細(正看護師資格所有者を5名配置、週1~4日、1 にち あ きんむ 日当たり9:00~19:00または、16:00~9:00で勤務)
運営 ・支し	12 じぎょう もくべき りゅう 事業の目的・理由 (日中サービス支援型の実施に至った経緯等)	とうしゃ けいえいりねん しょう うむ かか すべ ひと じぶん 当社の経営理念は「障がいの有無に関わらず、全ての人が自分 らしくあるために、豊かな暮らしを創造すること。」です。 しよう しゃ かたがた く ささ きぎょう せいかつ ささ 障がい者の方々の暮らしを支える企業として、生活を支えるグ ループホーム事業、住まいを支えるグループホーム建設事業、 はたら さき しゅうろうしえんじぎょう てんかい 働くことを支える就労支援事業を展開しています。 なか く どだい せいかつめん とうしゃきょううりねん 中でも、暮らしの土台となる生活面でのサポートは、当社企業理 念の実現に向けた我々の使命と考えており、主の事業として注 うりよく じぎょう ちゅ 力しています。

支援について	13 支援の基本方針	<p>弊社のグループホームでは、各フロア常時2名体制が取れるよう、人員配置を行っております。日中、他の日中活動サービスをご利用されない利用者様にも支援ができるよう、24時間どの時間でも各フロア2名体制で支援を行ております。土日・祝日なども同様の体制を確保しております。</p>
	14 日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対して、どのような支援をを行うのか)	<p>身体障がいの方に対して、歩行訓練の支援・見守りなどを行ったり、食事や入浴、排せつの介助等も行っております。行政やその他必要な手続きの支援なども行っております。</p>
運営・支援について	15 地域との交流方法 (日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等)	<p>常時2名体制を取る中で、外出レクをはじめとした各種行事にてご家族や地域の皆様との交流を図っております。日中支援におきましても、職員が常駐しているからこそ外出支援の充足が成されGH内に居続けてしまうことなく、ご自身の今までのライフスタイルを継続出来ております。また、利用者様においても職員のサポートがあることに安心と信頼をおいていただけるよう関係性を構築し、外出を含めた地域交流への促進を行っております。</p>
運営・支援について	16 健康管理について (医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等)	<p>弊社にて訪問看護ステーションの設置があり、原則として一人当たり週3日の訪問看護体制を敷いております。また医師に関しましては、ご入居の際に既往歴や往診・通院の有無等を事前に確認し、当GHでの生活の中でご負担が少なく安心できる医療を受けられるのかをすり合わせを行い、合意形成まで実行しております。日々の健康チェック方法としまして、日中の定期的なバイタル測定をはじめとし食事量・顔色・機嫌・入浴時の状態確認など、ご本人様との日頃のコミュニケーションを主体にチェックさせていただき、不安点があった場合にはホーム長並びに全職員へ相談共有、緊急性があるものは更に往診医と訪問看護に指示を仰ぎます。但し、即時対応として救急要請も実施しており、ご利用者様の状態が著しく変化している、既往歴から注意るべき事象に発展しているまたは発展に至る可能性が高い場合には、即時救急要請を行います。</p>

17	食事について (栄養士の有無、食事の提供方法等)	<p>現在はタイヘイ株式会社様に委託して食事提供を行っておりま す。タイヘイ株式会社様に所属されております栄養士様監修の 献立を、レシピを添えて月毎に提供いただき、現場では献立レシ ピに沿って調理から提供まで実施しております。提供時には利用 者様それぞれに合った状態でお出ししています。例えば、刻みや とろみ、介助の有無まで細かく管理し食事を楽しみながらも適切 な支援を目指し日々の食事においても利用者様とコミュニケーションを 図り都度支援方法をサービス等に報告して支援計画の見 直しを行い従事しております。</p>
18	設備と運営の特色や工夫	<p>自社で設計を行っているため、設備面においては全て新築の建 物で、利便性の良い立地、ユニバーサルデザイン、心地よい動 線、アートやグリーンのエッセンスなど、様々なこだわりを加えま した。</p>
19	平均支援区分	<p>現利用者:20人 区分3 2名 区分4 7名 区分5 4名 区分6 7名 平均支援区分 4.8 利用予定者:満床のため0人</p>
利用者について	利用者の障害特性等 (医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等)	<p>現利用者:20名 医療的ケアの必要がある利用者様 0名 強度行動障害がある利用者様 0名 利用予定者:0名</p>
	利用者の通所状況	<p>現利用者:20人 通所する利用者 6人 GHで主に日中を過ごす利用者 14人 利用予定者:0人</p>
22	(新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法	
その他	その他	<p>頂いたご指摘を踏まえ、周辺の住民の方に自治会への参加方法 を確認し自治会へ参加、その後八王子市(シオザワ様)宛に電話 で報告を行いました。地域との連携を深め、今後も自治会の集ま りなどには積極的に参加し、関係づくりに努めていく所存です。</p>

じぎょう けいかく しょ じつせきほうこくしょ にっちゅう しょんがた してい きょうどう せいかつ えんじょ
事業計画書(実績報告書) 日中サービス支援型指定共同生活援助

1	ほうじんめいしょ 法人名称	かぶしきがいしゃ 株式会社AMATUHI
2	じぎょうしょ めいしょ 事業所名称	はちおうじ かわぐちまち AMANEKU八王子川口町
3	じぎょうしょ しょざいち 事業所所在地	とうきょうとはちおうじし かわぐちまち 東京都八王子市 川口町1387-2
4	かく めいしょ しょざいち 各ユニット名称・所在地	<p>①AMANEKU八王子川口町A棟1階 (八王子市川口町1387-2-1階)</p> <p>②AMANEKU八王子川口町A棟2階 (八王子市川口町1387-2-2階)</p> <p>③AMANEKU八王子川口町B棟1階 (八王子市川口町1387-21-1階)</p> <p>④AMANEKU八王子川口町B棟2階 (八王子市川口町1387-21-2階)</p> <p>⑤AMANEKU八王子川口町C棟1階 (八王子市川口町1387-22-1階)</p> <p>⑥AMANEKU八王子川口町C棟2階 (八王子市川口町1387-22-2階)</p> <p>⑦AMANEKU八王子中野山王1階 (八王子市中野山王二丁目21番10号-1階)</p> <p>⑧AMANEKU八王子中野山王2階 (八王子市中野山王二丁目21番10号-2階)</p>
5	しゅ たいしょくや 主たる対象者	ちてき しょうがいしゃ しんたいしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ なんびょううたいしょく 知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病等対象者
6	ていいん 定員	<p>ごうけい 合計80人</p> <p>①AMANEKU八王子川口町A棟1階 10名 ②AMANEKU八王子川口町A棟2階 10名 ③AMANEKU八王子川口町B棟1階 10名 ④AMANEKU八王子川口町B棟2階 10名 ⑤AMANEKU八王子川口町C棟1階 10名 ⑥AMANEKU八王子川口町C棟2階 10名 ⑦AMANEKU八王子中野山王1階 10名 ⑧AMANEKU八王子中野山王2階 10名</p>
7	たんき にゅうしょ 短期入所	<p>ごうけい しつ 合計8室</p> <p>かく しつ 各ユニットに1室ずつ</p>

人 員 配 置 に つ い て	8	じんいん はいち 人 員 配 置	じんいん はいち くぶん かた 人 員 配 置 区 分 I 型 (5:1) かんりしゃ り じょうきんかんさん り 管理者 1人(常勤換算1人) かんり せきにんしゃ にん じょうきんかんさん り サービス管理責任者 3人(常勤換算1人) せわ にん にん じょうきんかんさん にん 世話人 84人(常勤換算22.4人) せいかつしえん いん にん じょうきんかんさん にん 生活支援員 26人(常勤換算19.4人)
	9	かいご きょうむ かか しかく しゆくじゅ 介護業務に係る資格取得従 うぎょうしゃ 業者	かいご ふくし にん 介護福祉士 6人 じつかしゃ けんしゅうりょうしゃ にん 実務者研修修了者 8人 ヘルパー2級 8人 その他: 正看護師 26人
	10	やかん しえん たいせい 夜間支援体制	やかん しえん いん にん 夜間支援員 64人 うちわけ ユニット内訳 ① 9人 ② 7人 ③ 8人 ④ 6人 ⑤ 9人 ⑥ 9人 ⑦ 8人 ⑧ 8人
	11	かんごし はいち 看護師の配置 はいち にんずう しゅうきんむ じかん すう (配置人数、週勤務時間数 とう 等)	あり 有 はいち じょうきょうりょうさい 配置状況詳細(正看護師資格所有者を26名配置、週1~4日、1 にち あ 日当たり9:00~19:00または、16:00~9:00で勤務)
運 営 ・ 支 援 に つ い て	12	じぎょう もくとき りゆう 事業の目的・理由 につちゅう しえんがた じつ (日中サービス支援型の実 し いた けいい とう 施に至った経緯等)	とうしゃ けいえいねん しょう うむ せき すべ ひと じぶん 当社の経営理念は「障がいの有無に関わらず、全ての人が自分 らしくあるために、豊かな暮らしを創造すること。」です。 じょう しや かたがた く さき きぎょう せいかつ ささ 障がい者の方々の暮らしを支える企業として、生活を支えるグ ループホーム事業、住まいを支えるグループホーム建設事業、 はたら ささ しゅうろうしえんじぎょう てんかい 働くことを支える就労支援事業を展開しています。 なか く どたい せいかつめん 中でも、暮らしの土台となる生活面でのサポートは、当社企業理 じつせん む われわれ しめい かんが しゅ じぎょう ちゅ 念の実現に向けた我々の使命と考えており、主の事業として注 うりよく 力しています。
	13	しえん きほん ほうしん 支援の基本方針	へいしゃ かく じょうじ めいたいせい と 弊社のグループホームでは、各フロア常時2名体制が取れるよ じんいんはいち おこな につちゅう ほか につちゅうかつどう う、人員配置を行っております。日中、他の日中活動サービスを りょう りょうしやさま しえん ご利用されない利用者様にも支援ができるよう、24時間どの時間 かく めいたいせい しえん でも各フロア2名体制で支援を行っております。土日・祝日なども どうよう たいせい かくほ 同様の体制を確保しております。
	14	につちゅう しえん ほうほう 日中の支援方法 につちゅう す りょうしゃ (日中をGHで過ごす利用者 たい しえん に対して、どのような支援を おこな 行うのか)	しんたいしょ かた たい ほこう くんれん しえん みまも おこな 身体障がいの方に対して、歩行訓練の支援・見守りなどを行った しょくじ にゅうよく はい かいじょなど おこな り、食事や入浴、排せつの介助等も行っております。 きょうせい た ひつよう てつづ しえん おこな 行政やその他必要な手続きの支援なども行っております。

15	地域との交流方法 (日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等)	常時2名体制を取る中で、外出レクをはじめとした各種行事にてご家族や地域の皆様との交流を図っております。日中支援におきましても、職員が常駐しているからこそ外出支援の充足が成されGH内に居続けることなく、ご自身の今までのライフスタイルを継続出来ております。また、利用者様においても職員のサポートがあることに安心と信頼をおいていただけるよう関係性を構築し、外出を含めた地域交流への促進を行っております。
運営・支援について	健康管理について (医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等)	弊社にて訪問看護ステーションの設置があり、原則として一人当たり週3日の訪問看護体制を敷いております。また医師に関しましては、ご入居の際に既往歴や往診・通院の有無等を事前に確認し、当GHでの生活の中でご負担が少なく安心できる医療を受けられるのかをすり合わせを行い、合意形成まで実行しております。日々の健康チェック方法としまして、日中の定期的なバイタル測定をはじめとし食事量・顔色・機嫌・入浴時の状態確認など、ご本人様との日頃のコミュニケーションを主体にチェックさせていただき、不安点があった場合にはホーム長並びに全職員へ相談共有、緊急性があるものは更に往診医と訪問看護に指示を仰ぎます。但し、即時対応として救急要請も実施しており、ご利用者様の状態が著しく変化している、既往歴から注意するべき事象に発展しているまたは発展に至る可能性が高い場合には、即時救急要請を行います。
17	食事について (栄養士の有無、食事の提供方法等)	現在はタイヘイ株式会社様に委託して食事提供を行っております。タイヘイ株式会社様に所属されております栄養士様監修の献立を、レシピを添えて月毎に提供いただき、現場では献立レシピに沿って調理から提供まで実施しております。提供時には利用者様それぞれに合った状態でお出ししています。例えば、刻みやとろみ、介助の有無まで細かく管理し食事を楽しみながらも適切な支援を目指し日々の食事においても利用者様とコミュニケーションを図り都度支援方法をサビ管等に報告して支援計画の見直しを行い従事しております。
18	設備と運営の特色や工夫	自社で設計を行っているため、設備面においては全て新築の建物で、利便性の良い立地、ユニバーサルデザイン、心地よい動線、アートやグリーンのエッセンスなど、様々なこだわりを加えました。

19	平均支援区分	<p>現利用者: 77名</p> <p>区分1 1名</p> <p>区分2 1名</p> <p>区分3 11名</p> <p>区分4 26名</p> <p>区分5 22名</p> <p>区分6 17名</p> <p>平均支援区分 4.6</p> <p>利用予定者: 区分3~6の方を受け入れ想定</p>
利用者について	20 利用者の障害特性等 (医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等)	<p>現利用者: 77</p> <p>医療的ケアの必要がある利用者様 4名</p> <p>強度行動障害がある利用者様 8名</p> <p>利用予定者: 3</p> <p>医療的ケアの必要がある利用者様 1名</p> <p>強度行動障害がある利用者様 0名</p>
21	利用者の通所状況	<p>現利用者: 77人</p> <p>通所する利用者 24人</p> <p>GHで主に日中を過ごす利用者 53人</p> <p>利用予定者: 3人</p> <p>通所する利用者 2人</p> <p>GHで日中を過ごす利用者 1人</p>
22	新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法	
その他	その他	<p>頂いたご指摘を踏まえ、周辺の住民の方に自治会への参加方法を確認し自治会へ参加、その後八王子市(シオザワ様)宛に電話で報告を行いました。地域との連携を深め、今後も自治会の集まりなどには積極的に参加し、関係づくりに努めていく所存です。</p>

ほうじん じょうほう にっちゅう しょんがた してい きょうどう せいかつ えんじょ
法人情報(日中サービス支援型指定共同生活援助)

○法人情報

1	法人名称	株式会社AMATUHI
2	所在地	かながわけん よこはまし なかく さくらぎちょう いちちょうめ はんち にっせきよこはま かい 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8 日石横浜ビル10階
3	目的・実施事業	当社の経営理念は「障がいの有無に問わらず、全ての人が自分らしくあるために、豊かな暮らしを創造すること」です。障がい者の暮らしを支える企業として、以下の3つの軸で事業を展開しています。生活を支える=グループホーム(共同生活援助)及びショートステイ(短期入所)事業、住まいを支える=グループホーム及びショートステイの設計・建設・施工、働くことを支える=就労支援事業(グループ法人「一般社団法人たすけあい」にて実施)私たちにはこれらの事業を通じて、障がいの有無に関わらず、全ての人が自分らしく輝ける「きっかけ=チャンス」を創出し、誰もが住み慣れた地域で心穏やかに暮らすことのできる社会を創造していきたいと考えています。また、これらの理念を実現するため、当社の経営陣は、障がい福祉事業・経営に精通した役員(行政書士・サービス管理責任者)と、設計・建設・施工に精通した役員(一級建築士・一級建築施工管理技士)とで構成しています。全国的に不足しており社会的に利用ニーズの高い日中サービス支援型グループホームを普及していきたいと考えており、令和3年から、様々な地域の社会資源・支援機関と連携を図り、サービスニーズを調査し、適宜開設を計画しグループホーム運営事業を推進しております。

○事業所一覧

	サービス種類	事業所名称	所在地	指定年月日	対象者	定員
1	共同生活援助	AMANEKU平塚	かながわけん ひらつかし なかはら 神奈川県平塚市中原 3-2-24	令和3年12月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	31
2	短期入所	AMANEKU平塚 短期 にゅうしょ 入所	かながわけん ひらつかし たむら 神奈川県平塚市田村 7-29-35	令和4年2月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	
3	共同生活援助	AMANEKU加須	さいたまけん かぞし ちゅうおう 埼玉県加須市中央2-3-33	令和4年4月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	30
4	短期入所	AMANEKU加須 短期 にゅうしょ 入所	さいたまけん かぞし きさい 埼玉県加須市騎西1130-6	令和4年6月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	
5	共同生活援助	AMANEKU千葉花見川	ちばけん ちばし はなみがわく ちくさちょう 千葉県千葉市花見川区千種町 100-7	令和4年6月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	31
6	短期入所	AMANEKU千葉花見川 たんきにゅうしょ 短期入所	ちばけん ちばし ちゅうおうく やはぎちょう 千葉県千葉市中央区矢作町418-1	令和7年7月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	
7	共同生活援助	AMANEKU南足柄	かながわけん みなみあしがらわら 神奈川県南足柄市岩原328-14	令和5年9月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	60
8	短期入所	AMANEKU南足柄 短 期入所	かながわけん みなみあしがらわら 神奈川県南足柄市岩原328-14	令和5年9月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	6
9	共同生活援助	AMANEKU野田中里	ちばけん のだし なかざと 千葉県野田市中里427-1	令和5年11月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	40
10	短期入所	AMANEKU野田中里 たんきにゅうしょ 短期入所	ちばけん のだし なかざと 千葉県野田市中里427-1	令和5年11月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	4
11	共同生活援助	AMANEKU野田琴平	ちばけん のだし のだ 千葉県野田市野田289-1	令和5年12月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	10
12	短期入所	AMANEKU野田琴平 たんきにゅうしょ 短期入所	ちばけん のだし のだ 千葉県野田市野田289-1	令和5年12月1日	精神障がい・知的障 がい・身体障がい・難 かしい	

36	たんき にゅうしょ 短期入所	まちだ のつだ AMANEKU町田野津 まち たんき にゅうしょ 田町 短期入所	とうきょうと まちだし のづたまち 東京都町田市野津田町3177-1	れいわ ねん がつ にち 令和7年5月1日	ちてきしよう しんたいよう 知的障がい・身体障 がい	2
37	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	かつしかとうがね AMANEKU葛飾東金 まち	とうきょうと かつしかく ひがしかなまち 東京都葛飾区東金町7-29-2	れいわ ねん がつ にち 令和7年5月1日	ちてきしよう しんたいよう 知的障がい・身体障 がい	40
38	たんき にゅうしょ 短期入所	かつしかとうがね AMANEKU葛飾東金 まち とう たんき にゅうしょ 町A棟 短期入所	とうきょうと かつしかく ひがしかなまち 東京都葛飾区東金町7-29-2	れいわ ねん がつ にち 令和7年5月1日	ちてきしよう しんたいよう 知的障がい・身体障 がい	2
39	たんき にゅうしょ 短期入所	かつしかとうがね AMANEKU葛飾東金 まち とう たんき にゅうしょ 町B棟 短期入所	とうきょうと かつしかく ひがしかなまち 東京都葛飾区東金町7-29-1	れいわ ねん がつ にち 令和7年5月1日	ちてきしよう しんたいよう 知的障がい・身体障 がい	2
40	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	おうめ やの AMANEKU青梅谷野	とうきょうと おうめし やの 東京都青梅市谷野81-1	れいわ ねん がつ にち 令和7年6月1日	ちてきしよう しんたいよう 知的障がい・身体障 がい	20
41	たんき にゅうしょ 短期入所	おうめ やの AMANEKU青梅谷野 たんき にゅうしょ 短期入所	とうきょうと おうめし やの 東京都青梅市谷野81-1	れいわ ねん がつ にち 令和7年6月1日	ちてきしよう しんたいよう 知的障がい・身体障 がい	2

じぎょう けいかく しょ じっせきほくしょ にっしゅう しえんがたしていきょうどうせいかつえんじょ
事業計画書(実績報告書) 日中サービス支援型指定共同生活援助

基 本 情 報	1 ほうじんめいしょ 法人名称	ごうどうがいしゃ 合同会社 ドゥマン クレール
	2 じぎょうしょ めいしょ 事業所名称	オーブ
	3 じぎょうしょ しょざいち 事業所所在地	はちおうじしもゆぎ 八王子市下柚木2-11-16
	4 かく めいしょ しょざいち 各ユニット名称・所在地	①メゾン (はちおうじし しもゆぎ 八王子市下柚木2-11-16)
	5 しゅ たいしょうや 主たる対象者	ちてき しょうがいしゃ 知的障害者・精神障害者
	6 ていいん 定員	ごうけい にん 合計5人 ①メゾン 5人
	7 たんき にゅうしょ 短期入所	ごうけい しつ 合計1室 めい ユニット名 メゾン (1室)
人 員 配 置 に つ い て	8 じんいん はいち 人員配置	じんいん はいち くぶん 人員配置区分 5:1 かんりしゃ にん 管理者 1人(常勤換算1人) かんり せきにんじや にん サービス管理責任者 1人(常勤換算1人) せわ にん にん 世話人 3人(常勤換算2.4人) せいかつしえん いん にん 生活支援員 3人(常勤換算2.4人)
	9 かいご ぎょうむ かか しかく しゆとくじゅ 介護業務に係る資格取得従業者	かいご ふくし にん 介護福祉士 1人 じつむしゃ けんしゅあゆうりょうしゃ にん 実務者研修修了者 0人 ヘルパー2級 2人
	10 やかん しえん たいせい 夜間支援体制	やかん しえん いん にん 夜間支援員 2人
	11 かんごし はいち 看護師の配置 (配置人数、週勤務時間数等)	あり なし はいち じょうきょりょうさい にん 配置状況詳細(1人 40時間)
	12 じぎょう もくでき りゅう 事業の目的・理由 (日中サービス支援型の実施に至った経緯等)	かてい どうきょ たいいんご ひとりぐ 家庭での同居や退院後に一人暮らしが困難で日中支援型GH以外に入居できない方の入居先として支援を行なうことを目的として設立。 じゅうどか こうれいか たいおう じゅよう たか 重度化高齢化に対応。需要の高さを実感して対応を考えた。

運営・支援について	13 支援の基本方針	<p>ご利用者が清潔で快適な環境で、ご利用者主体とし安心で楽しく生活ができるように支援する。ご利用者の意思を尊重し自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。</p> <p>自立をサポートし、寄り添い、将来設計と共に考え最期まで安心して暮らせる施設の提供を目指し社会福祉に寄与することを目的とします。日々の学習や生きがい、明日を感じる生活プログラム。ご利用者自身が社会へできることを考える。社会と共に生きるグループホームです。</p> <p>年間(季節)イベント、食事作り、野菜作り、趣味を広げる等様々なプログラムを通して学びや発見、生きがいを見つけ、生活を通じてコミュニケーションを広げます。</p> <p>人と人との繋がりを大切にします。</p> <p>ご利用者もご家族も生活も成長も夜が明けるのが楽しみ、明日を感じ『明日が楽しみ』がテーマです。</p>
	14 日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対して、どのような支援を行なうのか)	<p>ご利用者の特性に応じたプログラムを作成し実施。自立の為の学習や体操。また、近隣地域との交流を通して活動として美化活動や催しへ参加することによる社会への参加を促す。庭での野菜、植物栽培を通して食の大切さを学んだり、日常生活を基本にした1か月単位のプログラムを作成し実施している。具体的には買い物、外食での食事会、ホーム内での調理教室、月1回季節の行事、社会見学を行いご利用者自身の自立意欲を養う。散歩や近所の清掃を通して地域の方との交流場面を増やす。音楽や美術、語学を学ぶ。毎日手作りおやつを提供しているので、一緒に作る。ご自分の部屋の掃除を職員と一緒に使う。施設内外の共有スペースの清掃を行う。配達された食材の仕分け担当者を決め実施する。</p>
・	15 地域との交流方法 (日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等)	<p>地域の清掃、美化、挨拶、催し物への参加等を通じて、近隣の方が障害者に対する理解を深めていただけるよう努力をしています。散歩や近所の清掃、買い物、外食での食事会を通して、地域との交流場面を増やす。定期的に地域の民生員の方に来訪いいただき、地域社会との交流方法を相談している。今後は近所の公園でのバーベキューや食事会を通し、近所の方を招いて、さらに交流を深めるような方法を探っていきたいと考えています。</p>

運営・支援について	16 健康管理について (医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等)	月に1回の医師の往診を実施。また、必要な方には訪問看護師と契約をしていただき、週に1~2回程度の訪問看護の実施を行っている。歯科医および歯科衛生士による口腔ケアの実施。日々の健康チェックとしては、毎日バイタルチェックを行い記録し健康管理に努める。
	17 食事について (栄養士の有無、食事の提供方法等)	栄養士は不在。外部食材配達会社にて食材を調達。職員が調理し提供する。メニューが決まっているためカロリーコントロールが可能。
	18 設備と運営の特色や工夫	極力段差を減らしている。家庭的で落ち着ける環境とし、一人ひとりが落ち着いて暮らせるように一人ひとりの特性に合った支援を心掛けている。
	19 平均支援区分	<p>現利用者:区分4.4 うちわけ 内訳 区分4:3人、区分5:2人</p> <p>利用予定者:</p>
利用者について	20 利用者の障害特性等 (医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等)	<p>現利用者:なし</p> <p>利用予定者:短期入所で受け入れ可能。</p>
	21 利用者の通所状況	<p>現利用者: 通所する利用者 4人</p> <p>GHで日中を過ごす利用者 1人</p>
	22 (新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法	
その他	23 その他	

○法人情報

1	法人名称	合同会社 ドゥマン クレール
2	所在地	東京都八王子市台町1-24-27 ドミネ21台町 1F
3	目的・実施事業	日中サービス支援型指定共同生活援助

○事業所一覧

サービス種類	事業所名称	所在地	指定年月日	主たる対象者	定員
1 共同生活援助	オーブ	八王子市下柚木2-11-16	2024年10月1日	知的および精神障害者	5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業計画書(実績報告書) 日中サービス支援型指定共同生活援助

基本情報	1 法人名称	ソーシャルインクルー株式会社
	2 事業所名称	ソーシャルインクルーホーム八王子館町
	3 事業所所在地	東京都八王子市館町2番2号
	4 各ユニット名称・所在地	①ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅰ 八王子市館町2番2号 1階 ②ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅱ 八王子市館町2番2号 2階
	5 主たる対象者	知的障害者・精神障害者・身体障害者・難病等対象者
	6 定員	合計20人 ①ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅰ 10人 ②ソーシャルインクルーホーム八王子館町Ⅱ 10人
	7 短期入所	合計2室 短期入所 八王子館町(2室)
	8 人員配置	人員配置区分 (5:1) 管理者 1人 サービス管理責任者 2人 世話人 24人(常勤換算 8.2人) 生活支援員 8人(常勤換算6.1人)
	9 介護業務に係る資格取得従業者	介護福祉士 2人 実務者研修修了者 0人 ヘルパー2級 4人 強度行動障害研修基礎・実践修了者 4人
	10 夜間支援体制	夜間支援員総数 16人 1日のユニット内訳 ① 1階 2人 ② 2階 2人
	11 看護師の配置	あり 有・なし 無 配置状況詳細()

運営・支援について	12	じぎょう もくでき りゅう 事業の目的・理由 （日中サービス支援型の実施に至った経緯等）	す こま しょ しゃ しゃかい つく ほうじん りねん 「住まいで困っている障がい者が「0」の社会を創る」を法人理念として掲げており、障がいをお持ちの方に安心安全な生活を提供させていただきたいと考えております。
	13	しえん きほん ほうしん 支援の基本方針	しょ ま かた ちいき じぶん せいかつ 障がいをお持ちの方が地域で自分らしく生活していけるように、食事介助、入浴介助、排泄介助、生活全般の介助等支援してまいります。
	14	にっちゅう しえん ほうしゅう 日中の支援方法 （日中をGHで過ごす利用者に対して、どのような支援をおこなうのか）	しょくじ にゅうよく はいせつ せいかつぜんばん かいじょ かいものだいこう 食事、入浴、排泄、生活全般の介助、買い物代行、 よかかつどう か ものどうこう まわ きんぽ 余暇活動として、買い物同行、ホーム周りの散歩、トランプ、オセロ、将 うぎ お がみ え たんじょうびかい 棋、折り紙、ぬり絵、誕生日会やクリスマス会、調理レクリエーション、お まつ かいさしなど りょうしゃ さま ひとり ひとり しうがいとくせい まつりの開催等、利用者様お一人お一人の障害特性やこだわりに配慮し しえん 支援させていただいております。
運営・支援について	15	ちいき こうりゅう ほうほう 地域との交流方法 （日中をGHで過ごす利用者が、地域との交流が希薄にならない工夫等）	ねん がつ にち ちいきれんけいすいしんかいぎ いこう きんりん がつこう ぎょうじ 2025年10月2日の地域連携推進会議以降、近隣の学校行事への さんか 参加実施しております。大家さんや町内会の方との交流を密 おおや ちようないかい かた こうりゅう みつ おこな こんご ちいき まつ ぎょうじ ひなんくんれんどう さんか けんとう に行い今後地域のお祭りや行事、避難訓練等の参加を検討しています。
	16	けんこう かんり 健康管理について （医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康チェック方法等）	にゅうきょじ ほうもんしんりょう ほうもんかんご ほうもんしか とう りょう け 入居時に訪問診療、訪問看護、訪問歯科、リハビリ等の利用契 いやすく むす 約を結んでいただいております。 すいぶんせいけん しょくじせいけん かた はいりよ たいじゅうそくていとう ひとり ひと 水分制限、食事制限のある方への配慮、体重測定等お一人お一 りり あ けんこうかんり じっし 人に合った健康管理を実施しています。 かなら おこな バイタルチェックは毎朝必ず行っております。
	17	しょくじ 食事について （栄養士の有無、食事の提供方法等）	けいさん しょくさい はつちゅう ちょうり おこな あたたか カロリー計算されたメニュー食材を発注、ホームで調理を行い温 しょくじ ていきょう かい食事を提供させていただいております。 しょくじけいたい すいぶんりょう ここ けんこうじょうたい あ ていきょう 食事形態や水分量については個々の健康状態に合わせ提供させていただいております。
	18	せつび うんえい とくしょく くふう 設備と運営の特色や工夫	よくしつ せつち すべりどめ かいじょういす りょう にゅうよ 浴室にはリフトを設置、滑り止めマット、介助用椅子を利用し入浴 くかいじょ 介助をさせていただいております。 1かい くるま りょう かた おお てあら かいそう 1階は車いすを利用されている方が多いためお手洗いを改装し くるま よう てあら かしょ せつち 車いす用の手洗いを2箇所設置しております。
	19	へいきんしょんくぶん 平均支援区分	げんりょうしょ へいきんくぶん 現利用者：平均区分 4, 79 くぶん にん くぶん にん くぶん にん 区分6→6人 区分5→8人 区分4→6人 りょう よていしゃ 利用予定者：

利 用 者 に つ い て	20	利用者の障害特性等 (医療的ケアの必要性の有無、強度行動障害のある利用者の有無等)	現利用者:無 医療的ケア:無 強度行動障害:有 (8人)
	21	利用者の通所状況	現利用者:20人 通所する利用者 13人 GHで日中を過ごす利用者 7人
	22	(新規開設又はユニット増の場合のみ)利用者の入居の申込み状況・新規利用者の募集方法	
	23	その他	日中支援型という利点を生かし、本人が行きたいと思う作業所を探すお手伝い、望む日数、社会とのつながりのための通所、行きたくない日は休んでもいいと思える環境等、自分で選択する判断力を養うお手伝いをさせていただいております。

○法人情報

1	法人名称	ソーシャルインクルー ^{カブシキガイシャ} 株式会社
2	所在地	トウキョウト シナガワク ミナミオオイ 東京都品川区南大井6-25-3 いちご大森ビル2F オオモリ
3	目的・実施事業	①障がい者の住まいのインフラとなる ②障がい者が日本のどこでも自立を目指せる環境を創る ③どこでも同じという安心のSI品質を確立する 実施事業 障がい者グループホーム'共同生活援助) ジッジン ジギョウ ショウ シャ キョウドウセイカツエンジョ

○事業所一覧

	サービス種類	事業所名称	所在地	指定年月日	主たる対象者	定員
1	ショウガイ 障害者グループホーム キョウセイカツエンジョ (共同生活援助)	ソーシャルインクル ^{ハチオウジシ タテマチ} ー ^{ハチオウジタテマチ} ホーム八王子館町	ハチオウジシ タテマチ 八王子市館町2-2	2020.11.1	シントイ セイシン チテ 身体・精神・知 キ ショウガイ 的障害	20
2	ショウガイ 障害者グループホーム キョウセイカツエンジョ (共同生活援助)	ソーシャルインクル ^{ハチオウジ ウツギ} ー ^{ハチオウジウツギ} ホーム八王子宇津木	ハチオウジシ ウツギ マチ 八王子市宇津木町687-1	2018.7.1	シントイ セイシン チテ 身体・精神・知 キ ショウガイ 的障害	20
3	ショウガイ 障害者グループホーム キョウセイカツエンジョ (共同生活援助)	ソーシャルインクル ^{ハチオウジ モトハチオウジ} ー ^{モトハチオウジ} ホーム八王子元八王子	ハチオウジシ モトハチオウジ マチ 八王子市元八王子町2-1913-11	2018.12.1	シントイ セイシン チテ 身体・精神・知 キ ショウガイ 的障害	20
4	ショウガイ 障害者グループホーム キョウセイカツエンジョ (共同生活援助)	ソーシャルインクル ^{イナギ サカハマ} ー ^{イナギ サカハマ} ホーム稻城坂浜	イナギシ サカハマ 稻城市坂浜2375-2	2018.11.1	シントイ セイシン チテ 身体・精神・知 キ ショウガイ 的障害	20
5						
6						
7						
8						
9						
10						

けんりよう ごすいしんぶかい
権利擁護推進部会 かみはんき ねん
上半期 (2025年4~11月) 活動報告 がつ かつどうほうこく

1. 権利擁護推進部会 定例会 (開催日: 2025/4/15, 5/27, 6/17, 7/15, 8/19, 9/16, 10/14, 11/5)
 月に1回、市役所本庁舎において対面で開催。今年度より事務局がヒューマンケア協会から八王子市基幹相談支援センターに移行され、障害者福祉課との協働により部会の運営を行っている。本部会には視覚、聴覚、知的、精神、肢体に障害のある委員が約半数おり、配布資料のテキスト化やルビ振り、手話通訳者などの情報保障や合理的配慮を行い、八王子市の障害のある方の差別解消や虐待防止などの活動に取り組んでいる。上半期の主な議題としては、毎年行っている障害者サポート養成講座、ファシリテーター養成講座の企画、実施、いちょう祭りでの障害理解に関するクイズや点字体験などのブース出展の準備、また虐待防止研修についての検討を行った。

2. 障害者サポート養成講座/ファシリテーター養成講座
 障害者サポート養成講座は、「障害のある人も安心して暮らせる八王子づくり条例」の周知はもちろん、条例で事業者に義務化された「合理的配慮」や「障害の社会モデル」といった考え方や障害のある方との接し方などを権利擁護推進部会員の障害のある人がペアでファシリテーターとなり、参加者同士でのグループワークを通じて学び合うための講座である。上半期は5/30, 8/29の夜間の時間帯で2回開催し、両日とも員(20人)を超える参加申し込みがあった。参加者の中には2、3回目の受講の方もあり、直接、障害当事者であるファシリテーターと対話ができる期待して受講した方もいた。現在は権利擁護推進部会の委員ではない障害当事者や支援者にファシリテーターを担ってもらうことを目的とした養成講座も実施している。またグループワークで使用する教材を生成AIを活用して修正する試みも始めており、障害者差別の生じやすい場面(公共交通機関や飲食店、商業施設など)を設定し、より実態に沿った事例を取り上げていきたい。さらに受講修了者の内、希望される方にはメールアドレスなどを登録していただき、今後の部会の活動報告やイベント開催などの案内を送付し、部会の活動をサポートして頂けるように呼びかけも行い、広くつながりを作れるような活動を進め。次回の講座は来年2月に日中の時間帯で東京多摩みらいメッセ(保健所のご協力の元)での開催を検討している。

3. 障害者虐待防止研修
 今年度の障害者虐待防止の対面での研修は、9/24と10/6の夜間に市役所にて市内の障害福祉サービス事業所向けに講義形式で開催した。参加者は合計約180名でテーマは「職員のメンタルヘルス」と題し、松下功一氏(社会福祉法人金城(えんじゅ)の会)はへと・ピア2施設長)から、風通しの良い職場づくりなどを通じた、虐待防止の取組の講義をして頂いた。またYouTubeによる虐待防止法研修も行っており、藤本豊氏(NPO法人多摩草むらの会理事)から虐待防止法の概要や具体的な虐待事例についての説明を配信している。

4. いちょう祭りでの条例周知イベント
 11月15、16日の2日間、陵南公園会場にて権利擁護推進部会としてブースを出展し、障害理解に関するクイズ、点字体験、バリアフリー体験(身近な合理的配慮を体験)、パネル展示などによる啓発活動を行った。また今年度はデフリンピック東京大会と重なり、デフリンピックについてのクイズや大会ロゴの入ったピンバッヂの配布、ステージ発表では、手話サークル山吹会の手話コーラスなど聴覚障害に関連する内容を実施した。当日は権利擁護推進部会委員、障害者福祉課、八王子視覚障害者福祉協会、また帝京大学のボランティア学生にも協力して頂き、条例案内のチラシ約1,200枚、ポケットティッシュ約900個、クイズ回答者数は大人約380人、子供約280人、点字体験は150人、バリアフリー体験は74人と、とても盛況であった。

れいわ ねんど ねんど はちおうじしょうがいしゃちいきじりつしんきょうぎかい
令和7年度（2025年度）八王子市障害者地域自立支援協議会
 そうだんしえん ちいきいこうぶかい かみはんきかつどうほうごく
相談支援・地域移行部会 上半期活動報告

1. 相談支援・地域移行部会 全体会

(1) 第1回 相談支援・地域移行部会

1) 日時：令和7年5月12日（月）15時から17時（八王子市役所 第6委員会室）

2) 出席：15名

3) 主な議案：令和7年度 相談支援・地域移行部会の活動について

・令和7年度の活動計画について協議及び相談支援ワーキング、地域移行支援推進ワーキングの活動についての確認

4) 情報共有：

・基幹相談支援センター設立について
 ・事例検討会の開催状況について

2. 相談支援ワーキング

(1) 第1回 相談支援ワーキング

1) 日時：令和7年7月14日（月）15時から17時（八王子市役所 第6委員会室）

2) 出席：10名の他相談支援従事者現任研修受講生傍聴者4名

3) 検討事項：地域体制強化共同支援記録書の取扱いについて

・記録書の記載事項および運用方法について委員より報告、検討

4) 情報共有

・基幹相談支援センター活動報告

① 第1回事例検討会 5月12日開催の状況報告

② 第1回相談支援スキルアップ研修 7月18日開催の進捗共有

3. 地域移行支援推進ワーキング

(1) 第1回 地域移行支援推進ワーキング

1) 日時：令和7年9月16日（火）16時から17時（八王子市役所 第6委員会室）

2) 出席：9名

3) 検討事項：相談支援、地域移行部会と八王子PSW研究会によるコラボ研修 10月8日開催の企画について

・コラボ研修企画の内容に関する確認、意見交換

4) 情報共有 :

- ・特定相談・一般相談連携機能強化支援事業について
- ・八王子市の精神科病院入院者数の状況について
- ・基幹相談支援センター活動報告
 - ① 第2回事例検討会 7月22日開催 の報告
 - ② 第1回相談支援スキルアップ研修 7月18日開催 の報告
 - ③ 第2回相談支援スキルアップ研修 8月4日開催 の報告

【就労支援部会 活動報告】

1. 定例会

①6月11日 (水) 10:00~12:00

・今年度の部会活動について

・地域課題の捉え方について：施策40・42に関して就労移行・定着支援事業の状況把握を行う

・就労選択支援事業の実施に係る状況把握について：就労支援者連絡会に合わせて勉強会を開催する

②10月15日 (水) 10:00~12:00

・地域課題について：就労移行支援施設の活用状況 (アンケート報告、意見交換) *別紙

2. 特別支援学校新規卒業生の就労継続支援B型利用に係る移行支援事業所のアセスメントの実施

八王子西特別支援学校、多摩桜の丘学園の対象生徒（計25名）について、市内移行支援事業所に

より学校にて集団アセスメントを実施した。（八西：11月、多摩桜：10月）

実施前、関係者（市、学校、移行支援事業所）の打合せを年2回、他、保護者説明会を実施した。

3. 就労支援者連絡会

参加者：市内就労支援機関、医療機関、特例子会社、ハローワーク

第1回・7月31日 (水) 15:30~17:00 参加者29名

テーマ：就労選択支援事業について（事業概要を共有）

第2回・9月24日 (水) 14:00~16:00 参加者24名

テーマ：企業見学～株式会社ネッセビジネスメイト（見学、意見交換）

第3回・11月19日 (水) 15:30~17:00 参加者：18名

テーマ：定着支援（グループでの意見交換）

◇第4回（予定）・2月18日 (水) 15:30~17:00

テーマ：リワーク支援（企業・支援機関の報告と意見交換を予定）

【アンケート：就労移行支援施設等の活用について】

趣旨：「八王子市障害者計画 施策40：就労移行支援施設等の活用」に関する状況把握を行う

実施期間：2025 (R7) 年8月20日～9月3日

回答数：17事業所 (配布：20事業所)

【関連施策40】就労移行支援施設等の活用

現状：障害者地域自立支援協議会等において、就労に向けた求人情報の提供を行うなど、さらなる連携の強化が必要である。

福祉的就労から一般就労を希望する当事者への支援が必要である。

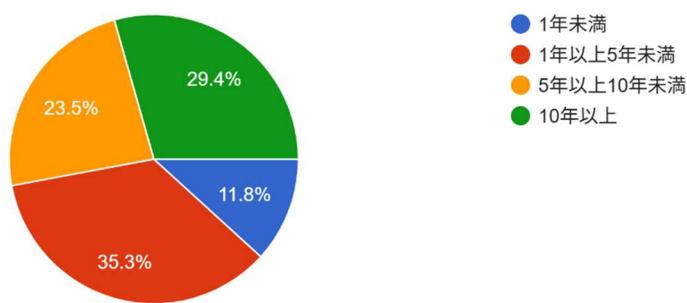
取組：就労移行支援施設などを活用し、一般就労への移行を促進します。

障害者本人の希望や適性に合った仕事が選択できるよう支援します。

1. 貴事業所についてお聞きします。

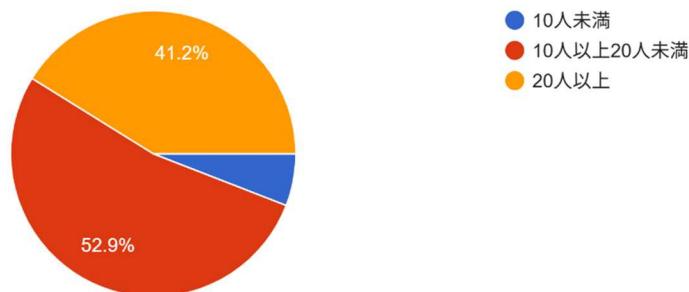
(1) 開設からの営業年数をお選びください。

1年未満：11.8% 1年以上5年未満：35.3% 5年以上10年未満：23.5% 10年以上：29.4%



(2) ご利用者の定員を教えてください。

10人未満：5.9% 10人以上20人未満：52.9% 20人以上：41.2%



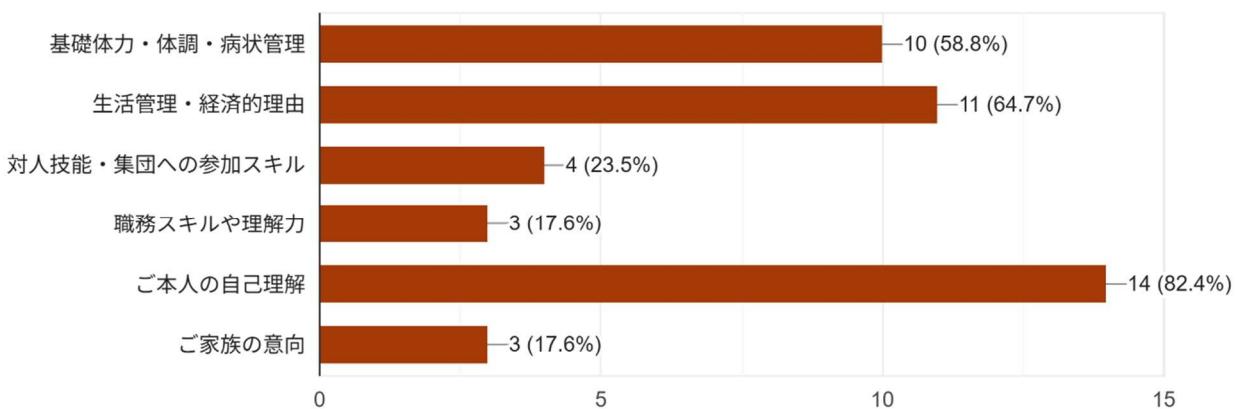
2. ご利用者支援についてお聞きします。

(1) 就労準備性支援において、準備性向上への影響が大きい、または向上が難しいと思われる点を3つまでお選びください。

1位：ご本人の自己理解 (82.4%) 2位：生活管理・経済的理由 (64.7%)

3位：基礎体力・体調・病状管理 (58.8%) 4位：対人技能・経済的理由 (23.5%)

5位 (2項目同率)：職務スキルや理解力/ご家族の意向 (17.6%)



(2) 就職活動支援において、活動を困難にする点を3つまでお選びください。

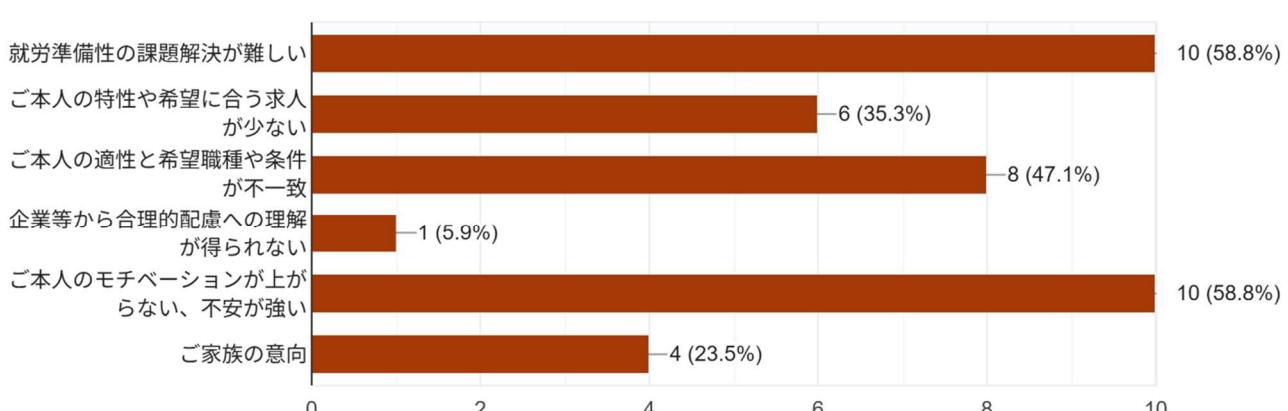
1位 (2項目同率)：就労準備性の課題解決が難しい (58.8%)

ご本人のモチベーションが上がりない、不安が強い (58.8%)

2位：ご本人の適性と希望職種や条件が不一致 (47.1%)

3位：ご本人の特性や希望に合う求人が少ない (35.3%)

4位：ご家族の意向 (23.5%) 5位：企業から合理的配慮への理解が得られない (5.9%)



(3) 就職後のサポートはどのように支援されていますか？

◇ 主な回答 (集約)

・月1回以上の面談、定期連絡、来所対応、その他必要時の相談

・必要な方にはジョブコーチ支援を行う

・希望者は定着支援事業（障害福祉サービス）をご利用いただく

(4) 就労準備支援や就職活動支援において、地域のネットワークの機能や情報収集に関する課題、望むことなどがありましたらご記入ください。

◇ 主な回答 (集約)

・地域ネットワークなどの見える化

・地域の情報をリアルタイムで共有できるオンラインプラットフォームを構築

・利用者が自分で調べやすいように、情報の整理・見える化（パンフレットやデータベース化）を進めさせていただけないと良い

・企業やハローワークと連携した説明会や合同面接会の機会をもっと増やしてほしい

・職場見学、体験ができる企業を幅広く教えてほしい

【資料 2-3】 アンケート集計

- ・企業の情報（特に定着率や合理的配慮の実施、定着支援の受け入れ等）を詳しく知れる方法があればと思う
- ・事例発表会、就労準備支援のケースワーク
- ・生活支援が多く、就労移行を希望されていても訓練開始から就職まで結びつかないケースが多い。早い段階でのB型への移籍など事業所ごとのアセスメント方法やどういったケースが増えているかなどの共有ができればいいと感じる。

3. 就労移行支援事業の運営に関するお聞きします。

(1) 就労移行支援事業の運営に関するご苦労や課題がありましたらご記入ください。

◇ 主な回答（集約）

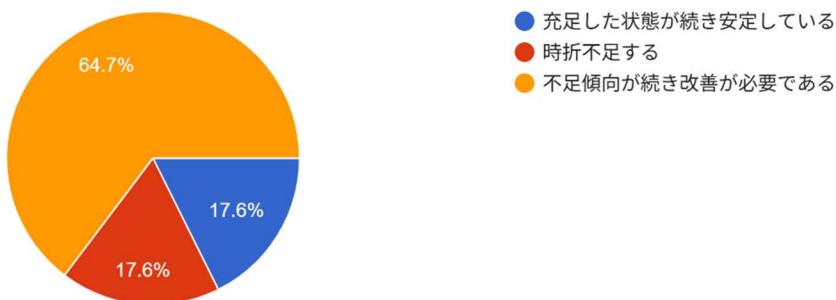
- ・ご利用者の確保（多数）
- ・職員の定着、スキル向上
- ・困難ケースの相談先
- ・事業の周知、広報活動

(2) ご利用者状況について、お聞きします。

① 定員充足状況について、下記よりお選びください。

1位：不足傾向が続き改善が必要である (64.7%)

2位 (2項目同率)：不足傾向が続き改善が必要である (17.6%)
時折不足する (17.6%)



② 上記理由と思われる点がありましたらご記入ください。

◇ 主な回答（集約）

- ・事業所が増加
- ・法定雇用率が上がり就職がしやすくなっている
- ・就労準備性が低い方の希望が増加するが通所が続かない

4. 事業の今後の展開に向けて

(1) ご本人の「一般就労への移行の促進」「ご本人の希望や適性に合った仕事が選択できるように」（障害者計画策40）に向け、貴事業所のアピールポイントがあればご記入ください。

◇ 主な回答（集約）

- ・ご本人に合わせた細やかな支援、アセスメント訓練内容の調整（多数）
- ・働く疑似体験の提供、自己肯定感の支援
- ・企業の見学、実習（多数）
- ・専門分野に特化した支援（クリエイティブ～事務分野など）

・定着支援の充実

2 いこうしえんじぎょうしょ はたらくいよく しょうがいしや ごきぼう かなえる じゅうよう かんがえるでん
 (2) 移行支援事業所が働く意欲のある障害者のご希望を叶えるために、重要な点を
 ご記入ください。

◇ 主な回答（集約）

- より多様な働き方（超短時間、リモートワークなど）の観点で企業側の受け入れ体制の構築、当事者ご自身の特性やスキルの把握など。
- インフォームドコンセントとエンパワーメント
- 準備活動支援、体力、本人の自己理解、本人の発信力、ジョブマッチング、モチベーション維持
- 資源の開拓、地域や関係機関と連携し支援を行っていくこと
- 本人はもちろん、本人をとりまく家族や、就業環境のアセスメント。そのアセスメントを適正に生かすこと
- 職場定着支援の強化

令和7年度 子ども部会 活動報告

1. 部会の開催

第1回 5月8日 参加者 19名

(1) 委員自己紹介 (2) 活動計画と年間予定について

(3) 八王子市障害者計画について

・委員の自己紹介、所属団体の紹介と状況について情報共有と意見交換、今年度の活動計画の

確認、八王子市障害者計画の子ども部会と関連する施策への意見について整理・共有しました。

2. ワーキングチームの活動

①医療的ケア児ワーキング

第1回 6月5日 参加者 17名

(1) 今年度の活動予定について (2) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて

(3) 八王子市における医療的ケア児等の災害対策について

第2回 7月10日 参加者 20名

(1) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて

(2) 八王子市における医療的ケア児等の災害対策について

第3回 11月7日 参加者 17名

(1) 医療的ケア児・重症心身障害児者の社会資源について

(2) 医療的ケア児に関するリーフレット作成について

・重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて、支給量の96時間では休養が確保できない

事例がある等、現状と課題・解決へ向けた提案を共有しました。

・八王子市における医療的ケア児等の災害対策について現状の共有、意見交換を行いました。

・医療的ケア児・重症心身障害児者が利用している社会資源について、昨年度に更新したリストを

もとに情報の更新、共有を行いました。ヘルパー、短期入所等、人材・社会資源不足は継続

がまだい
課題。

②児童発達支援・放課後等デイワーキング

第1回 5月30日 参加者 9名 (1) 今年度の活動予定について (2) 事業所訪問について

第2回 7月3日 参加者 8名 (1) 事業所訪問の進捗状況 (2) 事業所交流会について

第3回 9月11日 参加者 8名

(1) 事業所訪問報告 (2) 事業所交流会について (3) 事業所見学会について

第4回 10月7日 参加者 8名 (1) 児発・放ディ茶話会について (2) 事業所見学会について

第5回 11月20日 参加者 8名 (1) 茶話会の振り返り (2) 事業所見学会について

・事業所同士の顔が見える関係づくりを促進するため、6か所の事業所見学を行いました。

・11月9日(日)「令和7年度児童発達支援・放課後等デイサービス茶話会」を開催、17事業所39名の

参加がありました。

・「令和7年度放課後等デイサービス事業所見学会」を12月～1月に6か所の事業所で開催予定で

す。7事業所15名(延べ17事業所39名)の参加申し込みがあります。

③発達障害児ワーキング

第1回 6月19日 参加者15名 第2回 8月28日 参加者14名 第3回 10月23日 参加者 15名

(1) Q-SACCSを用いた発達障害のある子どもと家族を支援するための地域支援体制の点検

・Q-SACCSは、発達障害の地域における発達障害児者等の支援体制を分析・点検するための地域

評価ツール。現状の支援体制で何ができるか、何が課題なのかを見える化して点検を進めるた

めのものになっており、ワーキングでQ-SACCSシートに記入、強みと課題の整理途中です。

ちいきけいぞくしえんぶかい 地域継続支援部会

れいわねんどかみはんき がつ がつ かつどうほうこく 令和7年度上半期（4月～11月）活動報告

この報告は、「地域継続支援部会」とその傘下にある「委託・拠点事業者連絡会」、「グループホーム連絡会」、「日中活動支援事業所連絡会」の令和7年度4月から11月までの活動実績をまとめたものです。

I. 地域継続支援部会 本体活動報告（4月～11月）

1. 会議の開催状況

- 定例部会を令和7年5月13日（火）に開催しました。
- 臨時部会を10月29日（水）に開催しました。

10月29日の臨時部会では、人材登用と定着に関する情報共有の代わりに、「条件付け指定」と「人材確保」について意見交換を実施した。

2. ガイドヘルパー事業所への実態調査（準備状況）

- 移動支援の受け入れ状況について、各事業所と相談支援事業所との連携強化を目的とした実態調査を計画・準備しました。
- 市内と近隣市を対象とし、アンケート内容と周知文は作成済みです。配布は12月中旬、調査実施は12月～1月を予定しています。

II. 各連絡会 上半期（4月～11月）活動報告

1. 委託・拠点事業所連絡会および連携活動

- 委託・拠点事業者連絡会を隔月で開催しました。
- 拠点コーディネーター連携会議を毎月開催し、このうち1回を拠点緊急時支援の学習会としました。
- 拠点協力事業所等交流会を4月から11月までに4回開催し、延べ73名が参加しました。拠点協力事業所は現在34団体です。

2. グループホーム連絡会 活動報告 (4月～11月)

• 定例会議：

- 幹事会は隔月開催され、5/13、7/22、9/24、11/26 の計4回実施されました。
- 全体会は 6/3 (火) に開催され、40名が参加しました。

• 交流活動：

- 交流バーベキュー大会を2回開催しました。第1回は 5/24 (土) に 27名、第2回は 11/22 (土) に 81名 (スタッフ 35名、利用者 46名) が参加しました。
- 見学交流会を2回実施しました。5/26 (月) に AMANEKU 八王子美山町 (11名)、9/19 (金) に Bowwow (8名、日野市の B型と合同) を見学しました。
- スタッフ交流会 (暑気払い) を 8/28 (木) に開催し、21名が参加しました。

• 調査・研修：

- 実態調査は素案作りが遅延し、実施 (郵送・回収) は年度内、集計・分析は来年度となる見込みです。
- 日中連との合同研修を 10/1 に開催しました。

3. 日中活動支援事業所連絡会 事業報告 (4月～11月)

- 幹事会 開催状況：年6回開催予定のうち、4月から10月にかけて4回が実施済みです。
(4/16、6/18、8/20、10/22)
- 研修会の開催：
 - 第1回研修会を 10月1日 (水) に 日中連と合同開催しました。テーマは『強度行動障害の支援 (概論)』で、友野剛行氏が講師を務めました。
 - 第2回 (各論) は令和8年2月の開催予定です。
- 市内施設の見学会及び交流会：
 - 第1回として 7月2日に 自立訓練 (生活訓練) 合同見学・交流ツアーガ開催済みです。
 - 第2回以降は 長沼通所センターなど複数の施設の訪問を計画中です。
- 施設職員交流会：
 - 第1回を 10月24日 (金) に 市役所食堂で 開催し、生活介護、就労B、グループホーム、相談支援、生活訓練など多職種の計76名が参加しました。
- 分科会活動：

- 工賃向上分科会は工賃実績が高いWood Factoryを幹事4名で見学しました。
分科会としての見学会開催を年度内に企画予定です。
- 生活訓練分科会は、生活訓練事業所を中心とした分科会の開催を現在検討中です。

にちじょうせいかつよう ぐきゅうふとうじぎょう すまーとふおんついか
日常生活用具給付等事業のスマートフォン追加について

ざいたく せいかつ じゅうど しんしんしようがいしゃ じ かたがた べんり す ひつよう ようぐ
在宅で生活する重度の心身障害者(児)の方々がより便利に過ごせるよう、必要な用具を
にちじょうせいかつよう ぐきゅうふとうじぎょう たいしようひんもく みなお
給付する「日常生活用具給付等事業」の対象品目を見直しました。

じゅうらい たんまつ あら ついか
従来の「アプリケーションとタブレット端末」に、新たにスマートフォンを追加します。

1. 概要

じょうほう い しそつうしえんようぐ しかくしようがいしゃしえんようぐ および けいたいようかいわほじょそうち
情報・意思疎通支援用具のうち、「視覚障害者支援用具」及び「携帯用会話補助装置」に
について、アプリケーションと併せて給付する場合、従来のタブレット端末に加え、スマート
フォンを選択可能とします。

どうじきゅうふ
※タブレットとスマートフォンの同時給付はできません。

きゅうふけっていきみ こうにゅう
※給付決定前に購入されたものは、給付の対象となりません。

2. 対象

しゅううがくねんれいじょう つぎ がいとう かた
就学年齢以上で次のいずれかに該当する方

- ① 視覚障害の手帳所持者
- ② 音声言語機能障害の手帳所持者
- ③ 肢体不自由の手帳所持者で音声言語の著しい障害を有する方
(医師の意見書が必要)
- ④ 聴覚障害4級以上の手帳所持者

3. 基準額(給付の上限額)

まんえん
5万円

4. 開始日

れいわ7ねん 2025ねん 11がつ1にち
令和7年(2025年)11月1日